

人口問題研究所

研究資料第111号

昭和31年1月10日

青ヶ島調査資料

(人口移動・通婚)

厚生省・人口問題研究所

はしがき

これはさきに刊行された研究資料第100号青ヶ島調査の概報（昭和30.1.20）に引継ぐ同島調査に関する本報告の一部をなすもので、人口移動と婚姻に関する資料をいくつかの表に作成し、これに簡単な説明を加えたものである。この調査資料にもとづく研究は他の機会にあらためて報告される予定である。

本稿は小林和正牧師の担当執筆による。

昭和31年1月10日

人口問題研究所

目 次

まえがき

I . 島の概況	1
1. 島民の生計の基礎	1
2. 島の人口の歴史	2
3. 現在の人口と世帯	4
II . 人口移動	6
1. 外来者	6
2. 島外移動	14
3. 現住島民の移動歴	20
III . 通 婚	23
1. 繙 系	29
2. 通 婚	28
3. 近親婚	92

まえがき

昭和29年11月1日より約20日間筆者は青ヶ島学術調査團に参加して、伊豆諸島の最南端、東京より距ること南方に95.7糺、八丈島よりは更に6.7糺の南方海上にある青ヶ島の調査に従事した。この調査團は島の自然、歴史、人口、社会、民俗、住民の体質及び疾病等各方面からの調査を行い、その概要是既に入口問題研究所研究資料第100号「青ヶ島調査の概報」(昭和30年1月)に於て報告され、更に入類學雑誌第64巻第1号(昭和30年4月)には若干の入類學的調査報告が公せられた。青ヶ島の概略についてはこれらの諸報告を参照されたいが、本論に入る前に島の概況について簡単にふれておくことにする。

I 島の概況

1. 島民の生活の基礎

青ヶ島は益島をおもな二重式火山よりなり、その大きさは東西9.82糺、南北3.60糺、周囲9.00糺、面積5.46万糺といつ狹小さである。島の面積の約9割5分は山林で、カルザラと外輪山北側緩斜面とに僅かに耕作可能な耕地(約30川歩)が開拓される。約90戸の農家がこれらの土地によつて夫々の自営的生活をたてているが、その生活は総じて極めて貧しい。

水稻はもとより、勝稻の栽培も殆ど不可能なこの島では、甘藷をつくつて主食に当て、その細いにさといもを栽培しているが、これらの栽培法は極めて粗放で、その上病害、蟲害による損耗が大きく、土地生産性は著しく低いと見なければならぬ。島民は自給食料として、その仙野菜をつくり、豚鶏を飼い、魚をとつてゐるが、これらの自給生産だけでは住民の生活は成立しきべくもなく、米及びその他の生活物資の島外より購入すべきものは多々あり、そのためには住民は商品生産者も併せ行って現金収入の道を擱じなければならぬ。その主なものは卵や牛と木炭の移出である。牛の飼育は住民の歴史と共に古く、役割として島の生活に欠くべからざるものであるが、乳牛をも飼い、生み取られた牛は島外に運ばれて農家の現金収入の重要な源となる。木炭は益島をおもな山林より採られる自然材から絶えず搬出される。その他にも朝鮮的な農産物が肥料和移出用につくられる。

島には村役場関係の職員、郵便・電報局の局員、中小学校の教員等計21名の公務的給料生活者（その約半数は外來者）がいるが、その他は殆ど家族労働によつて営まれる繁縝なる自営農家といつてよい。主食米の配給に伴う米商やタバコ雑貨の商いを、いささかの商業的利潤でも得たいと思う若干の農業者が試みているが、余りにも低い島民の購買力相手では、片手間の仕事以上には出ないようである。

農民の生計の安定、不定定は自然的条件と海上輸送の便とに大きく左右される。農作物の風害、病害、鳥獣害の程度は毎年甚しいが、現在のところこれらに対する有効な対策は何等施されていない。海上輸送は月1回寄港することになつてゐる東海汽船の船便が、島と外部との間の人員物資の往来を可能にしている唯一の道であるが（例外的に小型漁船が八丈島間の輸送に用いられることがあるが）、最近は冬半年ヶ月間の欠航が常態化し、又年間を通じて悪天候で定期的寄港が中止されることも又屢々である。かゝる船便の僅少さは島民の経済活動を常に制約し、その不規則さは艘々島民の生計に重大な危機を与える。

このような自然からの被害と、海上輸送のまゝならぬことから来る生活の不安定さは大きいが、島内では耕作可能な土地はまだ余つており、利用すべき山林資源はまだ残つておらず、限られた乏しい資源をめぐつて島民同士はげしく相争うというような事態は、少くとも現在においては起つていない。島民はその活動力と資源とを現在よりもはるかに有效地に利用させうるような経済的機会を導入してくれるであろう海上輸送の振興をいちばん望んでいるのである。

2. 島の人口の歴史

天明5年（1785年）に青ヶ島の火山は大爆発をして、当時の住民三百数十人中、二百余人は辛うじて八丈島へ逃れたが、残りの者は噴火の犠牲となり、その結果一時無人島となつたが、爾後數次に亘る復帰計画は海路の危険と島の荒廃のため惨憺たる失敗を重ねた。しかし文化14年（1817年）には最初の形をととのえた復帰が成功し、その年の居住者として177人が記録されているが、天保5年（1834年）に至つて、やつと復帰の第

了を見、翌6年には検地筆入れが行われて（人口241人）、こゝに青ヶ島の生活はようやく再びその態勢をととのえるに至つたものである。

信頼するに足る人口資料は明治6年まで遡りうるが、それ以後現在までの人口の変遷を世帯数の変遷と共に示すと次の表の如くになる。

表1表 人口と世帯数の変遷

年 次	人 口	世 帯	1世帯当たり 平均人數
明治 6年 1月	667	105	6.3
8年 1月	694	105	6.6
9年 1月	696	105	6.6
9年 11月	697	129	5.4
10年 1月	696	126	5.5
14年 1月	754	128	5.9
大正 9年	450		
14年	412		
昭和 5年	398		
10年	452		
15年	407		
17年	387	94	4.1
21年	386	94	4.1
22年	428	99	4.3
23年	436	104	4.2
24年	425	107	3.9
25年	388	106	3.7
26年	384	106	3.6
27年	384	105	3.7
28年	378	102	3.7
29年	388	104	3.7

一方現在の住民の系譜は百數十年前の島民復帰の前後まで遡りうるものなく、これによると船島当初はとも角、それ以後は青ヶ島の人口の大部分は島

内での再生産人口によつて維持されて來たことが分る。

3. 現在の人口と世帯

調査當時の昭和29年11月10日現在で、島の人口は388人で、これが104世帯に分れて生活している。

5才階級別に男女別の出生地（島内と島外）別の人口を示すと次の如くになる。外来者の割合をみると男では20.5%、女では16.9%を占めている。

世帯の種類は先に述べたように農家世帯が圧倒的に多いわけであるが、今給料生活者の方から順に数えると次のようになる。給料生活者の中では中小学校の教員が最も多く、10名である。この中8名は外来男子で、中歎人は教員住宅に居住しているが、1人1世帯として計上することにする。残りの2名は女子教員で共に島内生れの者であり、1名は外来の男子教員と結婚して居り、他の1名は農家の世帯員となつてゐる。したがつて教員世帯としては8世帯が数えられる。

次は郵便局及び電報局局員であるが、夫々3名居る。局員世帯として6世帯が数えられる。

次は役場職員で、これには村長、助役、書記2名、農業委員会書記1名の5名かいが、この中助役以外の4名は島内生れで兼は農家である。助役だけが外来者で非農業世帯であるので、特に助役世帯として1世帯を数えた。

最後は巡査であるが、八丈島署から9ヶ月交代で1名派遣されている。巡査世帯1世帯として計上した。

さて以上の世帯の分類の仕方によつて、世帯の種類別に世帯数を示すと次の如くになる。

第2表 年令別男女別出生地別人口

年令	男			女			計
	島内	島外	計	島内	島外	計	
0~4	30	8	38	21	1	22	
5~9	20	1	21	23	6	29	
10~14	18	4	22	17	6	23	
15~19	11	5	16	8	1	9	
20~24	8	5	13	3	1	6	
25~29	12	5	17	11	1	12	
30~34	7	3	10	10	7	17	
35~39	11	1	12	8	1	9	
40~44	7		7	4	1	5	
45~49	5	9	14	6	2	8	
50~54	15	4	19	8	2	10	
55~59	2	1	3	3	1	6	
60~64	5		5	9		9	
65~69	5		5	6		6	
70~74	9		9	4	1	5	
75~79	4		4	6		6	
80~84				1		1	
85~89				1		1	
計	169	42	211	192	91	189	

第3表 此帶の種類別世帯人員別世帯数

此帶の種類	帶	此帶人員別世帯數												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
農業世帯	88	16	16	11	19	8	11	6	4	2	1	1	88	
牧業世帯	8	5	1		1	1							8	
漁業世帯	6		1	2	1	1	1						6	
助役世帯	1	1											1	
巡査世帯	1	1											1	
計	104	29	18	19	14	9	19	7	4	2	1	1	104	

II 人口移動

1. 外来者

資料の関係上、島に居住する外来者についてのみ特徴することにしたい。青ヶ島に居住（調査當時居住の意）する外来者は次のように分類して扱うのが便利のようと思われる。

(1) 公的機関の職員

イ、学校教員

ロ、郵便・電報局員

ハ、港場職員

ニ、巡査

(2) 農業家族員

(3) 農家の同居人及び使用人

以下この順を以て記述しない。

(1) 公的機関の職員

イ、学校教員

島には島民の子弟の義務教育のために村立青ヶ島小学校及び中学校が開校し、現在は教員として教員は校長以下10名、生徒は87名である。中学校は勿論戦後の新制度によつて設置されたものであるが、小学校の方は明治27年に既に置かれたと云う。今までに島の人で校長になつたのは唯一人で、他の代々の校長はすべて島外から仰いで來た。現在10名もの教員を擁しているが、これは昭和29年に教員数が増加された結果によるもので、それまではこの約半数の教員数であった。既に述べたようにこの10名の教員の中、2名が女子教員で、且つこの2名だけが島の人で他はすべて島外から赴任して來た人である。現金生活に飢えている島民にとって、給料生活の出来るこの学校教員の地位が、もし島民に当たがわるものがなれば、少くとも經濟的には島民にとって喜ばしいことであろう。しかし義務教育機關しかないこの孤島では島内で教員が養成される術もなく、又島民で島外に遊学し、教員資格を得て戻つて來たという者も實際極く僅かにすぎず、したがつて大部分の教員は島外から仰がねばならぬ。

ない。現在この島に渡つて來ている外來教員は8名であるが、これは20才以上の島の男子外來者の $\frac{1}{3}$ を占めている。

表4表は島の公的機関に勤務する外來職員に関する一覧表である。外來教員8名の中、未婚者は2名で、いずれも20代の若い教員であり勿論家族を伴わず単身来島して來ている。他の6名は有配偶者で、中3名は家族を残して単身赴任して來ており、残りの3名だけが家族を島に呼びよせている。この3名の教員はいずれも来島以来2年以上を経過するもので、この中1名は来島1年後に妻子を呼びよせ、2名は家族帶同で赴任して來た。又この2名は来島後も子供を生んでいる。上記8名の外來教員の中、7名までは本人、家族ともこの島に全く關係のない出身の人であるが、1名だけは妻が青ヶ島生れ（妻の両親も青ヶ島生れ）である。しかしこの教員は来島後結婚したのではなく、結婚後来島した。この妻は東京で中等教育以上の教育をうけ、帰島後夫と共に教員をしている。教員の住居は、村立の教員住宅が設備されており、こゝに8名中5名が住み、他の1名は学校に、1名は民家を借り、1名は（妻が島出身の教員）妻方の家に居住している。

四、郵便・電報局員

島に郵便局（郵政省）と電報局（電通公社）とがあり、夫々3名宛の職員が勤務するが、この中各2名宛は島民の中から就職している。他の夫々1名だけが外來者である。尤もこの2名の外來者は島と非常に縁の深い外來者で、即ち一方は父が、一方は母が島の出身の人であり、たまたま本人等の生れた所が島外（2名とも八丈島）であったというにすぎない。この2名は二人とも島生れの妻をめとつてゐる。

五、役場職員

既に述べたように助役だけが外來者である。妻子は八丈島に残し単独赴任して來ており、民家を間借りしている。

六、巡査

9ヶ月交代で八丈島署から派遣されるといわれるが、現在は20代の若い島幹部官が来島して來ている。

（2）農家の嫁娘

農家の外來嫁娘としては、結婚している成年男子及び成年女子と、未婚

才4表 公的機関の職員に関する一覧表

番号	年令	出身地	来島年月	配偶	家族の同居 別居	家庭の居住 の関係	家庭の来 島年月	来島後の出生 地と分娩地	在 居	備 考
1 23	妻 馬	昭 29.5	未嫁	/	/	/	/	/	賃貸住宅	/
2 26	東京	昭 29.5	未嫁	/	/	/	/	/	教員住宅	/
3 47	岡山	昭 28.9	有配 別居	八丈島	/	/	/	/	学校	/
4 28	東京	昭 29.5	有配 別居	東京	/	/	/	/	教員住宅	/
5 45	北海道	昭 29.5	有配 別居	東京	/	/	/	/	民家借家	/
6 50	八丈島	昭 27.6	有配 同居	/	妻、子2人 の連れ子1人	/	昭 28.5	/	教員住宅	/
7 38	勝木	昭 27.9	有配 同居	/	妻、子4人	/	昭 27.9	2人、青ヶ島	教員住宅	/
8 27	茨城	昭 25.12	有配 同居	/	妻	/	昭 25.12	1人(死亡)内地	妻の家	妻青ヶ島出身 父事務員
9 30	八丈島	昭 27.8	有配 同居	/	妻、子4人 祖母1人	/	昭 27.8	1人、青ヶ島	妻の家	父事務員 母事務員
10 28	八丈島	昭 26.6	有配 同居	/	妻、母	/	昭 21.6	/	自宅 民家借入	父八丈島出身 母事務員
後援会員	11 53	新潟	昭 23.3	有配 别居	八丈島	/	/	/	民家借入	/
巡回員	12 23	群馬	昭 29.9	未婚	/	/	/	/	巡回所	/

の半供の三つのグループに分けて考えることが出来る。この中結婚している成年男子は 8 名、同女子は 15 名、半供は 23 名で、これはさうだい組にすると 10 組である。

イ、結婚している成年男子

第 5 表にその要目を示した。これを見るとこれらの外来男子 8 名はすべて背ヶ島の女性と結婚している。夫婦とも外来者である者がこの島に来て農業を営んでいるという例は従つて 1 例もない。

16.1 : 22 才。父は内地の人だが、母は背ヶ島出身の人で本人は小笠原島で出生、戦時中疎開で東京に行き、戦後になり昭和 26 年に母の郷里である背ヶ島に来た。母は既にないが、母の弟が島で農業を営んでいる。来島後島の女性と結婚。妻方の親族は島に嫁の母親と弟妹 5 人がいる。本人 (夫) は自分の財産をもたないが、妻の母親の土地を使わしてもらつて生活し、又この母親の家は幼な子をかゝえた未亡人世帯であるために、労働力を提供して之を助けている。

第 5 表 農業外来家族員（成年男子）

番号	年齢	出生地	米島年月	配偶関係	結婚形態	結婚地	妻の出生地	同居家族	田畠における地位	島外台所	住居
1	22	小笠原島	昭 26. 8	有配偶	ロメ取	背ヶ島	背ヶ島	妻、子 1	世帯主	風致課入	
2	30	沖縄	昭 22. 7	有配偶	ロメ取	背ヶ島	背ヶ島	妻、子 3 妻の母	非耕耕主	妻の母	
3	32	岐阜	昭 29. 9	有配偶	ロメ取	内地	背ヶ島	妻、妻の母、子 4	非耕耕主	4	妻の母
4	33	三重	昭 29. 8	有配偶	ロメ取	三重	背ヶ島	妻子 2	非耕耕主	3	妻の母
5	34	東京	昭 23. 10	有配偶	ロメ取	内地	背ヶ島	妻、子 4	世帯主	2	民謡歌隊
6	52	八丈島	明 43. 7	有配偶	内縫	背ヶ島	背ヶ島	母、妻	世帯主	なし	母の隣
7	53	仙台	昭 7. 8	有配偶	ムロ入	背ヶ島	背ヶ島	妻、子 4	世帯主	なし	隣
8	58	八丈島	昭 12. 9	絶縁	不明	不明	背ヶ島	なし	世帯主	不	明

16.2 : 30 才。昭和 22 年来島。来島の詳情不明。本人の諱はなく妻子と共に妻の母（未亡人）の家に住んでいる。しかし妻は夫の姓を名乗つている。背ヶ島で結婚したらしい。

16.3 : 32 才。背ヶ島出身の女性と結婚して八丈島で農業を営んでいたが、

妻の母が青ヶ島の再婚先で夫に死別し、一人暮らしになつたので、先夫との間の娘であるこの妻の家族を自分の許によびよせたので昭和29年来島。妻の母の家に、妻の母、妻子と共に住む。一家の労働力の中心となつて農業を営む。

16.4：32才。三重県でプリキ屋をやつていたが、胸部疾患にかかり、青ヶ島出身である妻の郷里をたよつて昭和29年一家来島。妻の父母の世帯（農家）に同居療養中。

16.5：34才。本籍地東京。東京方面で青ヶ島出身の現妻と結婚。昭和29年妻子帯同して来島。結婚前妻は東京で女中奉公のような仕事をしていたと云う。家は民家を借宿しているが、貧しく生活保護法をうけていた。

16.6：52才。父母は八丈島生れの人。幼少の頃母は父と離別し、母親と共に青ヶ島に来住。その後母親は島民と結婚したが死別。現在母親及び本人の内縁の妻（青ヶ島生れ）の3人暮らし。家は母の後夫が建てたもの。本人は傭工で島民の葬式の際、役をつとめる。本人は八丈島に正妻と子供が大勢あるという。

16.7：53才。内地で自動車屋の運転手をしていた時、青ヶ島から来た女性の奉公人あり、この女性と結婚し、妻の郷里をたよつて青ヶ島に来住。来島後ムロ入となり妻方の姓を名乗る。

16.8：58才。早く妻に死別。現在1人暮らし。本人は八丈島出身で昭和12年来島したが、その他の事情不明。

さて以上で今、単独で来住し、後島民をめとつた場合を「来住島内ロメ取」と呼び、島外で青ヶ島生れの妻と結婚して後、青ヶ島に来島した場合を、妻の立場を主にして考えて「嫁出夫婦帰入」と呼び、島民の家にムロ入した場合を「来住ムロ入」と呼び、親に従属して来住した場合は「従親来住」と呼ぶとすれば、次のようになる。

来住島内ロメ取	16.1. 2
嫁出夫婦帰入	16.3. 4. 5
嫁出夫婦帰入+来住ムロ入	16.6
従親来住	16.7
不 明	16.8

「嫁」という点から考えると、ヨメ入（No.7）は1例にすぎないが、新たに家を起したのはNo.1とNo.5の2例にすぎない。他の5例は、不明1例（No.8）、病氣療養のため一時滞在の1例（No.4）の2例を除き、財産上はヨメ入同様、妻の親の家を継続した形になつてゐる。

ロ、結婚している成年女子

第6表にその要目を示した。

第6表 農家外來家族員（成年女子）

		出生地	来島年月	配偶 関係	結婚 形態	夫の 出生地	結婚地	夫の相 続関係
1	17	八丈島	昭12.10	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	相続
2	23	東京	昭27.9	有配	内縁	青ヶ島	?	分家
3	27	八丈島	昭23.12	有配	ヨメ入	青ヶ島	八丈島	相続
4	31	小笠原	昭21.8	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	分家
5	33	八丈島	昭17.頃	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	分家
6	33	硫黄島	昭22.2	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	分家
7	33	硫黄島	昭22.1	有配	ヨメ入	青ヶ島	八丈島	分家
8	34	小笠原	昭22.2	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	相続
9	34	南洋？	昭29.9	有配	ヨメ入	岐阜	八丈島	外来者
10	44	東京	昭15.1	有配	ヨメ入	青ヶ島	東京？	相続
11	45	八丈島	戦前	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島？	相続
12	47	八丈島	昭14.4	有配	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島？	相続
13	51	硫黄島	昭21.6	有配	ヨメ入	青ヶ島	硫黄島？	分家
14	52	硫黄島	昭21.7	有配	ヨメ入	青ヶ島	硫黄島	分家
15	57	小笠原	戦前	死別	ヨメ入	青ヶ島	小笠原？	相続
16	74	八丈島	明43.7	死別	ヨメ入	青ヶ島	青ヶ島	相続

（相続）は将来相続予定者

No.1：17才。八丈島生れ。父は青ヶ島の人で現住。生後約1年で来島。

娘子だが父の隣で育てらる。島民と結婚。夫は農業の長男。

No.2：23才 東京生れ。夫とは内縁関係。夫が商用で東京方面に行つて知合つたらし。夫は農業の分家。農業及び商業を営む。

16.3：27才。八丈島生れ。夫は疎開で山梨にゆき、船り八丈島に滞在。
土地の人たる現妻と結婚して、昭和23年帰島。本家相続。

16.4：31才。小笠原生れ。父は青ヶ島の人。夫は小笠原で日傭をして
いたことがある。妻は昭和21年來島。結婚地不明。分家。

16.5：33才。八丈島生れ。妻は小笠原島より戦前來島した。夫も小笠
原島に行つたことあり。夫は分家。

16.6：33才。硫黄島生れ。昭和20年八丈島より來島して結婚。夫は
分家。

16.7：33才。硫黄島生れ。父は青ヶ島の人。硫黄島で生れ、八丈島に
疎開し、八丈島で現夫と結婚。夫は分家。

16.8：34才。小笠原生れ。昭和22年來島。夫は本家相続。

16.9：34才。前述成年男子の16.3の妻。

16.10：44才。東京生れ。夫は内地に長くいたことあり、夫は再婚し
て現妻をめとる。夫は長子。

16.11：45才。八丈島生れ。南洋にゆき夫を亡くし、八丈島に船り、
昭和23年來島。夫は本家相続。

16.12：47才。八丈島生れ。夫は本家相続。

16.13：51才。硫黄島生れ。硫黄島方面で結婚。昭和21年引揚帰島。
夫は分家。

16.14：52才。山梨県生れ。硫黄島で結婚。昭和21年一歳引揚帰島。
夫は分家。

16.15：57才。小笠原生れ。亡夫と小笠原方面で結婚して來島し、夫
を亡した。

16.16：74才。八丈島生れ。前述成年男子の16.6における母親。

さて以上を通じて漏えられることは、必ずしも島民男子と結婚している
女の人はその夫が島外に出ていた時に知り合い、そこで結婚してから來島し
たという場合が割合多く、島に何等の親族関係もなく、知り合いもなくして
単身來島して来た上で結婚したというような例は少いことである。後に詳し
く述べる予定であるが、戦前、島民の男子は結婚前に、小笠原や硫黄島、八
丈島方面に盛んに出稼ぎに行つたものだといふ。そうした出稼ぎが同時に島

外の女性と結婚する機会をつくつたことは明かである。そのような例に該当すると推測しうるもののがこの 16 例中 10 例ある。

ハ、宋娘の子供

宋娘の外來者は男 12 人、女 11 人、計 23 人できようだい組にして 10 組である。年命は 1 才から 17 才までである。この中前述の外來成年男子の子供は 3 きようだい組（昭 3. 4. 5 の子）9 人、外來成年女子の子供は 4 きようだい組（昭 3. 7. 13. 14.）8 人で、他の 3 きようだい組は、両親とも背ヶ島生れで、小笠原島引揚者の子が 1 きようだい組 2 人。同じく東京からの帰入者の子が 1 きようだい組 3 人ある。残りの 1 人は母が背ヶ島生れで内地に行き内地の人にとついで生れた子供だが両親に別れて母の生地背ヶ島に来て母の母の前で育てられている子供である。

(9) 農業の同居人及び使用人

イ、同居人

既る農業に 11 才になる女子が同居している。この子は同郷の世帯主の娘（既に現住、他郷にとついでいる）が東京の奉公先からの帰島の際、奉公先から連れて来た孤児だと云う。

又他の農業には 20 才と 15 才の互に兄弟である 2 人の男子が同居している。これは同郷が東京の精神院から公的認託の形で引取っている被災孤児であるといふ。此の方は同郷の労働力となつておらず、彼の方は中学校に在学中である。

ロ、使用人

16 才、22 才、27 才及び 45 才の 4 人の男子が夫や父親の農業で使用人として使われている。この 16 才の者は昭和 27 年に自分で内地から来島して来たと云われ、他の 3 人は既る島民の男（現住）が昭和 29 年から 38 年に亘って内地及び八丈島から連れて来たものである。

以上外來者の種類別年令別の人員を表示すると次の表 7 表の如くになる。

表 7 外来者の年令別男女別種類別人員

年 令	男							女										
	機関出帯			教員		局員		助役		巡査		機関出帯			教員		局員	
	族 族員	米 使用入 数	帶 家	世 帯	局	助	役	巡	査	計	族 族員	米 使用入 数	帶 家	同 居人	族			
合	既婚者	未婚者	使用入 数	世 帯	局	助	役	巡	査	計	既婚者	未婚者	帶 家	同 居人	族			
0~9	9									9		7			2			
10~19	7	2								9	1	4	1	1	2			
20~29	1	9	4		1	1	1	1	10	2					2			
30~39	4				1					6	6			2	8			
40~49			1	2						9	9				9			
50~59	3			1			1		5	8					9			
60~69																		
70~79										1					1			
80~89																		
計	8	12	6	8	4	2	1	1	42	16	11	1	9	91				

2. 島外移動

島に表 1 表に示したように、戦後は昭和 21 年、22 年、23 年と人口が増加し、23 年には 4,361 人を数えたが、24 年より減少しはじめて 28 年には 3,738 人まで減った。23 年までの人口増加は世帯数の増加を伴った人口増加で、戦後の本島の引揚のためである。24 年以後の人口減少は世帯数の減少を伴はない減少で従つて一世帯当たりの平均人口が減少している。

現在青ヶ島から出てゆく人は可成り多い。出てゆく先は八丈島、東京、神奈川、千葉方面のようだが、若い年令層、特に島の中学校を卒業して間もなく出てゆく者が多いため、中学校に男女別年令別に就学及び配偶關係別の人員を示したが、15~19 歳の年令層が、特に女子において如何に少いかが示されている。19 歳には青ヶ島在籍の 15 歳から 24 歳までの男女について、在学中（中學）の者、卒業して未婚の者及び有配偶者の人員を各別に示した。中学校卒業後の移動状況がこれからも想半側見るが、今 15 歳~

第8表 男女別年令別就学及び配偶関係別人口

年令	就学関係 卒就学 在学	配偶関係					計
		未婚	有配	島外別居	離死別	不明	
0-4	38						38
5-9	8	13					21
10-14	22						22
15-19	8	8					16
20-24		9	4				13
25-29		7	9				17
30-34			12				12
35-39			11				12
40-44			6				7
45-49			5				8
50-54		2	13	1			19
55-59			2		9	1	2
60-64			5				5
65-69			4				5
70-74			1				3
75-79			3				4
80-84							
85-89							
計	46	43	26	75	4	10	205
0-4	22						22
5-9	10	19					29
10-14	23						23
15-19	2	4	3				9
20-24			6				6
25-29			12				12
30-34			16				17
35-39			8				9
40-44			3				5
45-49			5				8
50-54			9				0
55-59			9				6
60-64			5				8
65-69			1				6
70-74			2				5
75-79			2				6
80-84							1
85-89							1
計	92	44	6	75		26	189

(註) 「未婚」より右はすべて学校卒業者である。

17才と18才～24才とに分けてみると、男では前者11人に對し後者11人、女では前者7人に對し後者5人で、18才以上の殘留者がいかに少いかが分る。

青ヶ島の島民の島外移動は明治29年頃小笠原航路の船が寄港するようになつてからようやく活潑になつた機縁で、後にのべるようにこの船便が青ヶ島島民の多くを小笠原、硫黄島、南洋方面へ盛んに出稼乃至は移住せしめる。

表9表 15才～24才の各才男女
別就学、未婚、有配別人員

年令	男				女				計
	在学	未婚	有配	計	在学	未婚	有配	計	
15	6			6	2	1		3	
16	1			1		1		1	
17		4		4		1	2	3	
18		1		1					
19		2		2		1	1	2	
20		1		1					
21									
22		2		2			1	1	
23		1	1	2			1	1	
24		1	2	3			1	1	
計	7	12	3	22	2	4	6	12	

もととなつたと考えられる。明治の末期からは東京湾内汽船が就航し、現在の東海汽船にひきつがれている。※

さて年次別に島外移動者の数をこゝに示すことは資料の都合上甚だ困難であり、仮令出来たとしても正確に全く期し難いので、かゝる企図はやめ、事例調査の形式をとることにし、若干の家族について、その移動者の状況を記述するにとどめたいと思う。

表1例：上農※※

父 明治3年生、死亡、青ヶ島生れ

母 75才、青ヶ島生れ

子1子、男、55才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

子2子、男、53才、青ヶ島現住、小笠原引揚、妻小笠原生れ

子3子、男、50才、青ヶ島で分家後八丈島へ移住、炭焼、妻は青ヶ島の人

※ 青ヶ島調査の概報、人口問題研究所研究資料第100号。

※※農業世帯を生活程度の点から上、中、下に分けた上層農業

弟4子、女、47才、千葉県へ嫁入

弟5子、男、44才、八丈島在住、青ヶ島の人と結婚して離婚

弟6子、女、大正4年生、東京に嫁入して死亡

弟7子、男、36才、青ヶ島現住、硫黄島引揚、妻硫黄島生れ

弟8子、男、33才、八丈島在住、妻八丈島生れ

弟2例：中農

父---76才、青ヶ島生れ

母---67才、青ヶ島生れ

弟1子、男、49才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

弟2子、男、45才、八丈島在住、妻青ヶ島生れ

弟3子、男、44才、三宅島在住、妻三宅島の人

弟4子、女、40才、青ヶ島現住、青ヶ島の人と結婚して死別

弟5子、女、37才、青ヶ島現住、夫青ヶ島生れ

弟6子、男、35才、八丈島在住、妻八丈島の人

弟7子、男、大正12年生れ、生後1年未満で死亡

弟8子、女、29才、青ヶ島現住、夫青ヶ島生れ

弟9子、女、24才、大島在住

弟3例：上層、村長、校長、局長歴任

父---明治20年生、死亡、青ヶ島生れ

母---明治37年生、死亡、青ヶ島生れ

弟1子、男、29才、青ヶ島現住、局長

弟2子、男、昭和2年生、2ヶ月目に死亡

弟3子、男、昭和4年生、昭和20年東京にて死亡

弟4子、女、23才、東京に嫁入、夫は東海汽船勤務

弟5子、男、21才、東京にて学生

弟6子、男、20才、八丈島郵便局員

弟7子、男、17才、東京にて高校在学

弟8子、女、15才、青ヶ島現住、中学生

弟9子、男、19才 } 双生児、青ヶ島現住

弟10子、男、19才

才4例：上農

父----67才、青ヶ島生れ

母----61才、青ヶ島生れ

才1子、男、41才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才2子、男、大正4年生、昭和15年東京にて死亡

才3子、男、大正7年生、昭和15年支那にて戦死

才4子、男、33才、八丈島在住、支序小使

才5子、女、30才、八丈島に嫁入、夫は炭焼

才6子、男、27才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才7子、男、24才、青ヶ島現住、未婚

才8子、女、21才、八丈島にて女中

才5例：中農

父----69才、青ヶ島生れ

母----62才、青ヶ島生れ

才1子、男、42才、父島にゆき父島生れの妻と結婚、現在八丈島で農業

才2子、男、39才、八丈島で農業

才3子、女、大正7年生れ、生後直ぐ死亡

才4子、女、35才、青ヶ島の人と結婚したが離婚し、現在八丈島で女中

をしていと云う

才5子、男、大正12年生、昭和28年、神奈川で漁師をしていて死亡

才6子、男、28才、青ヶ島現住、妻青ヶ島生れ

才7子、女、25才、青ヶ島現住、夫青ヶ島生れ

才8子、女、昭和7年生、昭和19年青ヶ島で死亡

才6例：中農

父----出生年月不明、死亡、青ヶ島生れ

母----明治20年生、小笠原生れ、東京在住

才1子、男、明治40年生、大正5年青ヶ島で死亡

才2子、女、49才、八丈島生れの人と結婚、八丈島在住

才3子、男、42才、青ヶ島生れ

才4子、女、40才、内地在住、朝鮮人と結婚

才 5 年、次、9 8 才、東京に嫁入、東京在住。

才 6 年、男、9 6 才、東京の人の娘子となる。

才 7 年、男、9 9 才、八丈島在住。

才 8 年、女、9 1 才、内地（？）在住、独身。

才 9 年、男、2 8 才、八丈島在住。

才 10 年、男、2 5 才、東京で母の跡に居候しているらしい。

才 7 例：上農

父……6 5 才、青ヶ島出

母……明治 9 1 年生、死亡、青ヶ島出れ

才 1 年、男、9 7 才、青ヶ島の人と結婚し東京で米屋経営。

才 2 年、男、9 4 才、青ヶ島の人と結婚し東京在住。

才 3 年、男、9 1 才、青ヶ島の人と結婚したが離別し、東京在住、漫足と同居。

才 4 年、男、2 8 才、東京に奉公に出でていたが病氣で帰島。

才 5 年、次、2 5 才、東京で勉学し、現在青ヶ島校の教員、夫も教員で外來者。

才 6 年、男、2 2 才、僻岡在住。

才 7 年、男、2 0 才、青ヶ島在住、父と同居。

才 8 年、女、1 7 才、東京で高級在學、長兄の跡に同居。

才 8 例：中農

父……5 2 才、青ヶ島出れ

母……5 9 才、青ヶ島出れ

才 1 年、次、9 0 才、青ヶ島の人と結婚、青ヶ島隸住。

才 2 年、女、9 0 才、才 1 年と双生兒、東京にて奉公。

才 3 年、男、2 7 才、臺灣方面で漁業。

才 4 年、次、2 4 才、新潟の人と結婚し、八丈島隸住。

才 5 年、次、2 0 才、才 4 年と八丈島で同居。

才 6 年、次、1 6 才、青ヶ島隸住、未婚。

次に昭和 2 8 年以前の島内移動した農業此等のすべて（5 例）について述べよう。

第1例：下農

世帯員：夫（41才）、妻（38才）、長男（2才）。

夫は青ヶ島の人だが、妻は棚木の人で昭和21年に来島した。この妻は青ヶ島がいやになり、又才2才の出産も近く、父郷里の親が存命中ならば所有の山林の材木をもらつて家を建てられるといひので、一家そろつて妻の郷里の棚木に移住した。

第2例：下農

世帯員：夫（36才）、妻（29才）、妹（17才）、長男（10才）、二男（7才）、三男（4才）。

夫は伊豆大島の天理教僧侶と隠藏であつたが、その中本人も天理教の仲間に入り、その隠藏の信者をなよつて大島に移住した。

第3例：隠居、夫（62才）

第2例の夫の父。第2例の夫から財産を少しもらつて青ヶ島に残つていたが、夫が大島へ行つてから、年老いた父を青ヶ島へ一人残しておくのは気が嫌だといひで呼び寄せた。

第4例：下農

世帯員：夫（52才）、妻（46才）、養子（21才）。

第2例の夫がその父親（第1例）を大島から呼び寄せに来た時に、大島の筋をきいて行く気になり、大島に一家移住した。

第5例：隠居、夫（81才）

第4例の夫の母で、第4例の大島移住の時、八丈島まで同行し、八丈島にいる娘の許にしばらくいたが、その後、この二人は第4例の夫から大島によびよせられた。

9. 現住島民の移動歴

先に述べた様に、文献掲「青ヶ島潮流の概報」87～88頁に述べられているように、青ヶ島は明治時代に貨客船による交通の便をうるようになつてからは、随んに小笠原諸島、硫黄島、南洋、八丈島、内地へと流出した。その中には流出したまま戻り戻つて來なかつた者もいるし、水住の覚悟で出たが、戦争のため止むなく引揚げた者もあるし、青年期の一時の出稼労働とし

て島外生活を体験して来た者もいる。現在の島民中戦前に青年期に達していた者は大部分の者がこうした島外の出稼労働の経験をもつている。

こうした経験者の各人にについて、移動先で実際にどういう仕事に従事していたかは、一々詳細に知る由もないが、地域別に大略次のようなことが見える。

母島：大てい砂糖きび栽培に従事

父島：日傭、漁師、サンゴとり

八丈島：農事手伝

内地：奉公、自営業、金社勧め

戦前におけるこうした出稼は、17、8才から出かけて20才か21才頃船つて来て、結婚し、あとはもう出かけないのが、大かたの習いであつたと云われるが、個人によつて出稼に行つた年命や時期や回数は色々であつたようである。

現住島民の移動歴として、こゝでは次のオ10表に20才以上の男女別、年令別、移動地別の人員を表示するにとどめたい。移動の事由は出稼及びこれに類するものを主としてとり、兵役及び戦時中の集団疎開（山梨県）は除いた。

オ10表をみると、男では84人中47人、即ち56.0%、女では89人中44人、即ち53.0%が島外移動の経験をもつている。この中40~69才だけについては男では84.6%、女では73.0%が移動している。移動先は男では小笠原島25人、八丈島14人、内地（含東京）13人、その他となつており、女では内地（含東京）18人、小笠原島15人、八丈島10、その他となつていてる。

第10表 20才以上の現住島民の年令別移動地別入員

男女	年令	出たことのある島の符号										計
		東	内	八	小	内	東	内	八	小	計	
男	20~29	1		4	1						6	14 20
	30~39	9	1	1	1						6	12 18
	40~49	1			6		1	1		1	10	2 12
	50~59	2	1	2	8	1	1	1	1		17	17
	60~69			1	9				1	1	6	4 10
	70~79			1	1						2	3 7
	計	7	2	9	19	2	2	2	2	1	47	37 84
	20~29	2		9							5	11 16
	30~39	4	2	1	1		1	1			10	8 18
	40~49	1	1	2			2				1	7 9 10
女	50~59	1	1	1	5	1	1		1		11	2 18
	60~69	3	1	2	1		1		1		9	5 14
	70~79				1						1	9 10
	80~89				1						1	1 2
	計	11	5	9	9	1	2	4	1	1	44	39 89

(註) 東=東京、内=内地、八=八丈島、小=小笠原、硫=硫黄島、南=南洋

III 通 婦

島外との通婦については既に人口移動のところで事例的に観察したのであるが、こゝでは島内婦、島外婦を含めて青ヶ島の通婦全般について考察したいと想る。

1. 家 系

青ヶ島には土着の姓として生だつたものが 5 種類、その他の姓が 7 種類、計 12 の姓がみられる。本稿では実際の姓をそのまま使用せず、記号を用いることとする。その 12 の姓は次の如くである。

S、H、O、K、A、N、M、Y、OS、SS、NZ、YO

さて青ヶ島に保存せられてある戸籍をもとに、出来得る限り過去に遡つて島民の縫織図を作成したが、その結果は 58 の父系の血統に分れた。この各血統の記録した段上世代の者は相互間に父系による親族関係の記録しないものである。各姓を名乗る血統の数は次の如くである。

S姓	22	H姓	12
O姓	6	K姓	6
A姓	9	N姓	2
NZ姓	2	M、OS、SS、Y、YO各姓	
は夫々	1		

オーナー表に、各血統につき、その 1 代目の者の出生年次、1 代目の出生年次不明の場合は 2 代目の出生年次、血統内現住者中最年少者の出生年次、血統内の世帯の数、既婚男子数、未婚男子数、既婚女子数及び未婚女子数を示せり。

次に各姓群（族派）別に男女別配偶関係別人員を示すとオーナー表の如くになる。この表には既婚女子で生歿の縫系不明の者は一括して「不明」の欄に、外来者は一括して「外」の欄に示した。

才11表 各血統構成表

血 統	出生年次			世代 の数	既 婚 男子数	未 婚 男子数	既 婚 女子数	未 婚 女子数	男 女 計
	1代目	2代目	最年少者						
S 1		1721	1903	5		1	2		3
S 2		1805	1951	6	3	4	1	1	9
S 3		1831	1947	5	1	1	1	1	4
S 4	1805		1953	5	1			1	2
S 5		1849	1954	6	4	3	2	4	13
S 6	1812		1941	5	1	4	2	2	9
S 7		1830	1925	5			4		4
S 8		1810	1948	7	4	5	2	1	12
S 9	1806		1952	5	2	5	1	4	12
S 10		1832	1952	6	3	2	2	1	7
S 11		1819	1881	4			2		2
S 12	1814		1950	5		2	2	3	7
S 13		1879		2			1		1
S 14	1819		1867	3			1		1
S 15		1835	1928	4			3		3
S 16	1814		1892	4			1		1
S 17	1807		1953	5	1	1		5	7
S 18		1872	1953	4	2	3		3	8
S 19		1913	1952	9	1	5	1	1	8
S 20	1822		1950	5	1	2		1	4
S 21		1994		2			1		1
S 22		1990	1952	3	1	1		2	4
H 1		1800	1954	7	8	9	2	7	26
H 2	1811		1922	5			1	1	2
H 3	1809		1953	6	2	4	6	4	16
H 4	1799		1918	5	1		1		2
H 5		1849	1952	5	1	2	1	4	8
H 6		1824	1954	6	1	2		4	7
H 7		1868	1934	4	1	2	1		4
H 8		1859	1940	4	3	1	1	1	6
H 9	1854		1954	4	4	9	2	3	18
H 10			1946	1				1	1
H 11			1943	1				1	1
H 12			1895	1			1		1
O 1		1832	1942	5	1		9	1	5

O 2	1798		1920	5	1	2		3
O 3	1860		1941	3	1	2	1	6
O 4	1799		1899	4	2			2
O 5		1858	1953	5	3	1	1	5
O 6		1860	1899	9		2		2
K 1	1816		1952	6	3	4	1	11
K 2	1822		1959	7	3	2	4	9
K 3		1830	1953	7	2	4	4	10
K 4	1915		1954	2	1	3	1	5
K 5			1914	1	1			1
K 6	1908		1946	2		1	1	2
A 1		1810	1954	6	1	1	2	7
A 2	1873		1909	2			1	1
A 3	1849	1954	6	2	2	1	2	4
N 1	1821	1929	5	2		2		4
N 2	1796	1936	5		1			1
M	1851	1998	5	3		1	1	3
Y	1817	1922	4			3		3
O S	1802	1912	4			2		2
S S	1909		3	1			1	5
NZ 1	1879	1941	3	1	1		1	3
NZ 2	1811	1922	5			1		4
Y O	1860	1893	3			1		1
計				74	99	80	70	917

表 1-2 裏 繳款別男女別配偶關係別人員

	男				女				計
	未婚	有配偶	離死別	計	未婚	有配偶	離死別	計	
S	99	21	4	124	29	18	11	58	122
H	29	18	3	50	26	12	4	42	92
O	3	7	1	11	3	8	1	12	29
K	14	9	1	24	4	9	9	16	40
A	9	9		6	5	4		9	15
N	1	2		3		2		2	5
M		2	1	3	1	1		2	5
Y						2	1	3	3
OS						1	1	2	2
SS	9	1		4	1			1	3
NZ	1	1		2	1	1		2	4
YO							1	1	1
不明					1	4	2	7	2
外	29	11	4	44	11	19	2	26	64
計	116	75	14	205	82	75	26	169	368

第13表 家系別他姓への転出者及び転入者

	転出者			転入者			差引
	男 養子	女 養女	計	男 婿入	女 養女	計	
S		16	16	2	1	19	22
R		12	12			22	22
O	1	6	7			7	7
K	1	11	12	1		8	9
A		3	3	1		3	4
N		2	2			3	3
M	1	1	2			2	2
Y		2	2			1	1
QS		2	2				-2
SS						1	1
NZ		1	1			1	1
YO		1	1				-1
不明	1	6	7				-7
外	1	11	12		7	7	-5
計	4	74	79	4	1	74	79
							0

次に各姓から他の姓に嫁入し、又は養女に行った女子数及び婿入又は養子に行った男子数を示すと第13表の如くになる。たゞしこれは現住者のみについてである。こうして各家系に属する成員の数（血統人員）と、その家系の男子に婿入して来た女子を加え、その家系から嫁出した女子を除いた数（家族人員）とを比較すると第14表の如くになる。

第14表 家系別の血統人員及び家族人員

	S	H	O	K	A	N	M	Y	OS	SS	NZ	YO	不明	外	計
血統人員	122	92	23	40	15	5	5	3	2	5	4	1	7	64	388
家族人員	128	102	23	37	16	6	5	2	0	6	4	0	0	59	388

2. 通 婚

現住島民自身及びその親のすべてについて、その各家系間の通婚状態を示すと第15表の如くになる。結婚件数は199件である。この中現在の有配偶者のみについてみると第16表の如くになる。

次に第15表に基き、家系別、男女別に通婚先別の通婚数を求めるとき第17表の如くになる。この第17表より、通婚数の多い4大家系のみにつき、第17表の実数に関する割合を求めるとき第18表の如くになる。これを見ると、S家系の男子は同姓の女子と結婚する割合が他のいずれの家系よりも大きい。これは女子についてもいえる。K家系は同姓間の結婚は皆無である。又外来者との結婚の割合は男女ともH家系の者が最も多い。この外、S家系とK家系との間の通婚は可成り多く、特にK家系の通婚先は大部分S家系とH家系とに局限されている。第16表の現在の有配偶者における通婚関係をみても大体今迄たのと同様の傾向を示す。特にH家系の男子の外来者と結婚する傾向は前者より強くなっている。

第15表 家系間の通婚(その1)

姓 夫	S	H	O	K	A	N	M	Y	O	S	S	N	Z	Y	O	M	不 明	外 来	計
S	18	10	6	8	2	2		2		1	2						9	5	65
H	6	6	4	3	1	1	1	1									9	8	41
O	7	2	3	1	1	2			1		1						9	3	21
K	9	6															5	1	21
A	3	1		1	1											1	1	8	
N	2		2	1														5	
M	2	2				1											1	6	
Y															1			1	
OS	1						1											2	
SS				1												1		2	
NZ				1	1											1		3	
YO	1																	1	
MF																			
不明	2	2															3	7	
外来	5	4	3	1													3	16	
計	56	93	19	17	5	6	2	9	2	1	9	1	1	28	22	199			

第16表 家系間の通婚(その2)

妻 夫	S	H	O	K	A	N	M	Y	O	S	S	N	Z	Y	O	不明	外 来	計
S	6	2	1	4	1			1							2	4	21	
H	2	1	3	2	1	1	1								1	6	18	
O		1	2		1	1			1								7	
K	5	3															1	9
A		1			1													3
N		1			1													2
M		1				1												2
Y																		
O S																		
S S					1													1
N Z				1														1
Y O						1												
不 明																		
外 来	3	3	1	1												3	11	
計	17	12	8	9	4	2	1	1	1						8	14	75	

外17表 家系別男女別通婚者別通婚数

家系	男					女				
	同姓	仙姓	外来	肝	同姓	仙姓	外来	肝		
S	18	42	5	63	18	99	5	56		
H	6	27	8	41	6	29	4	93		
O	3	18		21	3	13	9	19		
K	20	1	21		16	1	1	17		
A	1	6	1	8	1	4		5		
N	3			3		6		6		
M	5	1	6		2			2		
Y	1			1		3		3		
OS	2			2		2		2		
SS	2			2		1		1		
NZ	3			3		3		3		
YO		1		1		1		1		
MF						1		1		
肝	28	132	16	176	28	108	1	9	149	

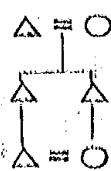
外18表 4大家系における通婚物の割合(%)

家系	男					女				
	同姓	仙姓	外来	肝	同姓	仙姓	外来	肝		
S	277	646	27	1000	922	589	89	1000		
H	146	659	195	1000	182	697	121	1000		
O	143	857		1000	158	684	158	1000		
K		952	48	1000		941	59	1000		

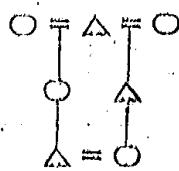
3. 近親婚

今回の青ヶ島調査は近親婚の濃度の可成り高いことを予想していたが、事実は之に反し例えは不 \equiv の結婚は僅か2例しか見当らない。先にのべた家系の記録から知り得る範囲において、きよだいの子孫同士で結婚している例をあげると次の9例である。△で男を、○で女を、生物学的血縁関係を縦線で、結婚関係を \equiv で表すと、その9例は次の如く図示せられる。

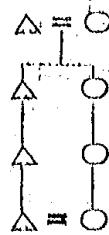
第1例



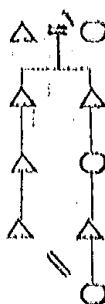
第2例



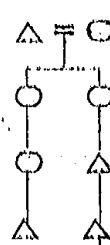
第3例



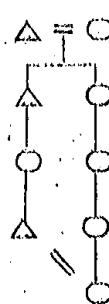
第4例



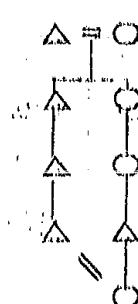
第5例



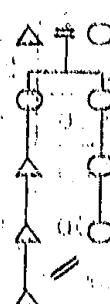
第6例



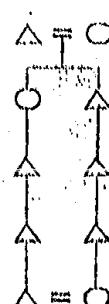
第7例



第8例



第9例



今きょうだいの子の代を F_1 、孫の代を F_2 、孫の子の代を F_3 とすると、この 9 例の夫婦関係は次の如くになる。

夫	\times	妻
F_1	\times	F_1
F_1	\times	F_1
F_2	\times	F_2
4		
5		
6		$F_2 \times F_3$
7		
8	$F_3 \times F_2$	
9	$F_3 \times F_3$	

〔附表〕年令別本人、父、母の出生地別人員

(1) 男

年 令	父 母	本人						外						計	
		青			外			不明			青				
		青	外	不明	青	外	不明	青	外	不明	青	外	不明		
0~4		19	6		4	1			1		3	4		38	
5~9		16	1	2	1				1					21	
10~14		16		7	2				1	1	2			22	
15~19		10	1						1	2	2			16	
20~24		7		1						1	4			13	
25~29		10		1			1			1	4			17	
30~34		5	1	1					1		4			12	
35~39		10					1				1			12	
40~44		5	1				1							7	
45~49		4		1							3			8	
50~54		11	1	3							4			19	
55~59		2									1			3	
60~64		5												5	
65~69		5												5	
70~74		1		2										3	
75~79		4												4	
80~84															
85~89															
計		190	11	11	7	1	1	2	4	4	7	27		205	

(2) 女

年 令	本人				配偶				外 孫				肝
	背 部	外 部	不 明										
0~4	15	2	9	1					1				22
5~9	16	4	9				1	1	4				29
10~14	14	2	1				3	2	1				23
15~19	8						1						9
20~24	5								1				6
25~29	9					1	1			1			12
30~34	10						2	1	4				17
35~39	8								1				9
40~44	4								1				3
45~49	3					1			2				8
50~54	8								2				10
55~59	9	1				1			1				6
60~64	6	1				1							8
65~69	4	1				1							6
70~74	4								1				3
75~79	6												6
80~84	1						1						1
85~89	1												1
計	127	9	2	7	1	1	9	1	7	6	16	1	189